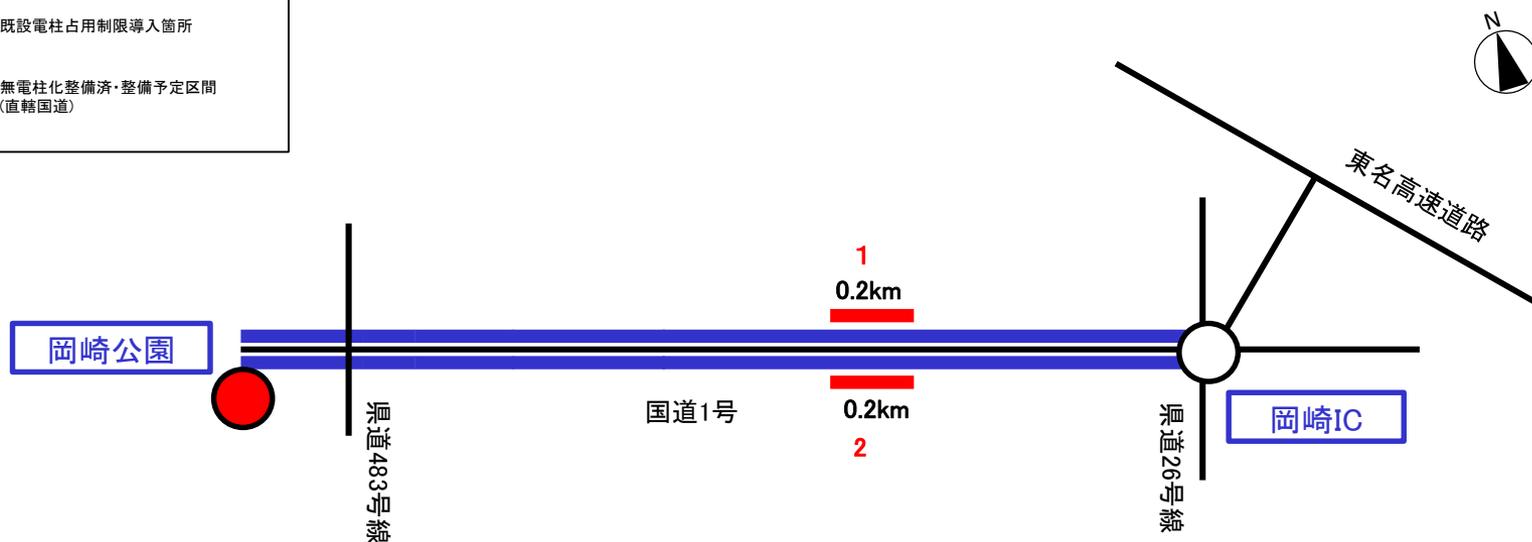
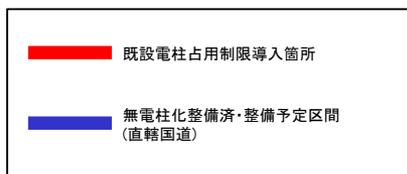


既設電柱占用制限導入計画 愛知

番号	道路管理者	路線名	区域	延長 (km)	撤去する電柱の 占有者	撤去する 電柱本数	撤去する電線 の占有者	法第37条 指定の時期	猶予期間	撤去目的	代替措置の 完了予定年度	備考
1	中部地方整備局 名古屋国道 事務所	国道1号	岡崎市朝日町四丁目 地先(市道若宮朝日1号 線交差325.7kp) ～ 岡崎市朝日町三丁目 地先(325.9kp) の上り線側	0.2	中部電力(株) NTT西日本(株)	9本	中部電力(株) NTT西日本(株) 中部テレコミュニケー ション(株) ミクスネットワーク(株) キャンシステム(株)	R5年度	3年間 (R8年度 末まで)	岡崎ICと防災拠点 (岡崎公園)を結ぶ防 災上重要な区間であ るため。	電線共同溝: R6	岡崎朝日 町電線共 同溝
2	中部地方整備局 名古屋国道 事務所	国道1号	岡崎市朝日町二丁目 地先(市道朝日町2号線 交差325.7kp) ～ 岡崎市朝日町一丁目 地先(325.9kp) の下り線側	0.2	中部電力(株)	7本	中部電力(株) NTT西日本(株) 中部テレコミュニケー ション(株) ミクスネットワーク(株) キャンシステム(株)	R5年度	3年間 (R8年度 末まで)	岡崎ICと防災拠点 (岡崎公園)を結ぶ防 災上重要な区間であ るため。	電線共同溝: R6	岡崎朝日 町電線共 同溝

【概要図】



既設電柱占用制限導入計画詳細図 愛知

岡崎IC～岡崎公園

